

定期報告 をオンラインで提出できます

対象 所在地が福井県内(福井市を除く)の特定建築物、建築設備(昇降機を除く)、防火設備

オンライン申請の流れ

1 報告書の作成



様式は[県HP](#)からダウンロード



2 オンライン申請



電子申請システムから報告対象を選択して申請

3 通知書の受領



申請完了後、受理通知書または改善通知書をダウンロード

オンライン申請窓口

建築物



建築設備(昇降機を除く)



防火設備



【お問合せ先(定期報告の内容に関すること)】 各土木事務所建築(営繕)課

- ◆福井土木事務所建築営繕課 : 0776-24-5179
- ◆奥越土木事務所建築課 : 0779-66-8138
- ◆丹南土木事務所鯖江丹生土木部建築課 : 0778-34-0465
- ◆敦賀土木事務所建築課 : 0770-22-5486
- ◆三国土木事務所建築課 : 0776-82-1110
- ◆丹南土木事務所建築課 : 0778-23-4538
- ◆小浜土木事務所建築課 : 0770-56-5914

【お問合せ先(オンライン申請に関すること)】 福井県建築住宅課建築環境グループ : 0776-20-0506

注意事項

- ・所在地が福井市の定期報告は対象外です。
- ・補正や通知書の連絡は電子申請システムにて行います。連絡は、登録していただいたメールアドレス宛通知されます。
- ・昇降機等定期検査の申請窓口は一般社団法人中部ブロック昇降機等検査協議会です。(変更なし)